

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
大崎電気工業株式会社
取締役会長 渡 邊 佳 英

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 ニュイ（NUIT）

開催場所が前回と異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 1 第101期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第101期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定により、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の底堅さ等によって、緩やかに回復しております。海外景気の下振れがリスク要因として懸念されているものの、各種政策効果の下支えにより、景気回復基調は継続することが期待されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である国内電力会社が抱える原子力発電所の再稼働問題は未だ解決せず、混沌とした状態が続いております。厳しい状況に変わりはありませんが、新たな動きとなるスマートメーターの需要は急速に拡大を始めております。また、海外向けの電力量計市場は好調に推移しております。一方、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界等において依然として設備過剰感が残り、新規の設備投資が抑制される状況が続いております。

この様な経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、計測制御機器事業で海外事業が好調であったことに加え、国内の電力会社向け製品の売上高が増加したこと、FPD関連装置事業の売上高が増加したこと等により前期比17.8%増の773億6千6百万円となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、計測制御機器事業で国内電力会社向け売上高が増加したことに加え、FPD関連装置事業で赤字幅が縮小したこと等により営業利益は前期比85.1%増の32億7千万円に、経常利益は前期比88.1%増の35億8千4百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により前期比251.6%増の27億5千4百万円となりました。

当社グループのセグメント別当期連結業績は次のとおりであります。

(計測制御機器事業)

計測制御機器事業は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が増加したことや、海外事業で東南アジア地区及びヨーロッパ、オセアニア向けの電力量計販売が好調に推移したこと等により売上高が増加しました。この結果、売上高は前期比17.3%増の751億3千2百万円、営業利益は前期比58.1%増の33億2千6百万円となりました。

(FPD関連装置事業)

FPD関連装置事業は、エネルギー・照明関連装置の売上高は減少しましたが、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置の売上高は大幅に増加しました。この結果、売上高は前期比46.7%増の19億9百万円となりました。営業損失は前期比2億9千6百万円減少し2億2千8百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は前期比2.6%減の4億6千万円、営業利益は前期比7.0%減の1億6千8百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億3千7百万円を含めて表示しております。

(2) 対処すべき課題

計測制御機器事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では電力各社による一般競争入札の導入などによりメーカー間の競合状態が激化し、製品販売価格が著しく低下する等、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターの本格的導入が始まりつつあり、今後需要は拡大していくものと予測されております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様のトップシェア獲得に向け、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行うと共に、販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。海外事業においても、英国で受注したスマートメーター用通信ハブの供給体制を整備すると共に、今後欧州等で増加が見込まれるスマートメーターに対応し、収益確保のため更なる競争力強化を行ってまいります。

FPD関連装置事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、需要構造の変化や生産拠点の海外シフトも相まって事業環境に変化が出てきている状

況にあり、既存製品の競争力強化、新製品・新事業の展開、生産体制及び販売・サービス体制の強化をもとにした受注活動の推進が求められております。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。成長事業としての「センサーデバイス・高機能デバイス関連装置」や「エネルギー・照明関連装置他」等、今後伸長が期待される新規分野にも積極的な事業展開をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約（総額30億円）を締結しております。

なお、当期末現在、当該契約による借入金残高はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当社の連結子会社であるOSAKI United International Pte. Ltd.が100%所有するSMB Electric Pte Ltdの全株式を平成26年12月29日に富士電機株式会社へ譲渡いたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第98期 (平成23年度)	第99期 (平成24年度)	第100期 (平成25年度)	第101期 (当期) (平成26年度)
売 上 高 (百万円)	47,362	61,205	65,663	77,366
経 常 利 益 (百万円)	3,215	2,900	1,905	3,584
当 期 純 利 益 (百万円)	1,339	1,472	783	2,754
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	36.95	41.30	21.96	74.30
総 資 産 (百万円)	79,352	82,656	87,918	89,579

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第98期は、FPD関連装置事業の売上高は減少しましたが、計測制御機器事業でスマートメーター、ならびに震災の影響により従来型電力量計、電流制限器の売上高が増加し、増収となりました。利益面では、計測制御機器事業での製品構成の変化と製品価格の低下、販売費及び一般管理費ならびに株式公開買付けに伴う資金調達関連費用の増加等により営業利益、経常利益は前期水準を下回りました。当期純利益は、前期に多額の有価証券評価損を特別損失として計上したこと、子会社が実施した自己株式取得により親会社に税法上のみなし配当及び譲渡損が発生したことで法人税等が減少したこと等により増益となりました。
3. 第99期は、FPD関連装置事業の売上高は減少しましたが、計測制御機器事業で前期に子会社化したSMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 及びその子会社の損益計算書を当連結会計年度より連結したこと等により増収となりました。利益面では、FPD関連装置事業で大幅な減益になったこと、計測制御機器事業で国内電力会社向け製品の販売価格が低下したことを主因に営業利益、経常利益は前期水準を下回りました。当期純利益は、前期に設備の減損損失を特別損失として計上したこともあり増益となりました。
4. 第100期は、国内の電力会社向け製品の需要減少と販売価格低下の影響はありましたが、オセアニア地域の電力量計販売や東南アジア地域の盤製品販売等の海外事業が好調に推移したこと等により増収となりました。利益面では、国内電力会社向け製品の需要減少および販売価格低下を主因に営業利益、経常利益は前期水準を下回りました。当期純利益は、関係会社整理損を特別損失として計上したこと等により大きく減益となりました。
5. 第101期につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト	百万円 497	51.0	電気機械・器具の製造販売
OSAKI United International Pte. Ltd.	百万シンガポールドル 10	100.0	電気機械・器具の製造販売
大崎電気システムズ株式会社	百万円 358	89.9	電気機械・器具の製造販売
大崎データテック株式会社	百万円 350	100.0	検針システム・機器の開発販売
大崎エンジニアリング株式会社	百万円 1,684	54.0	機 械 ・ 装 置 の 製 造 販 売
大崎エステート株式会社	百万円 310	100.0	不 動 産 の 賃 貸

連結決算の対象は、上記の重要な子会社を含む40社であり、その成果は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	主 要 製 品
計 測 制 御 機 器 事 業	電力量計 計器用変成器 監視制御装置 光通信関連製品 配・分電盤 電流制限器 タイムスイッチ 検針システム
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関 連 装 置 事 業	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置 エネルギー・照明関連装置他 FPD関連装置
不 動 産 事 業	不動産の賃貸

(12) 主要な事業所及び営業所

① 当社

本社	(東京都品川区)	
事業所	埼玉 (埼玉県三芳町)	
営業所	札幌 (札幌市中央区)	仙台 (仙台市青葉区)
	名古屋 (名古屋市東区)	大阪 (大阪市北区)
	広島 (広島市中区)	沖縄 (沖縄県那覇市)

② 子会社

株式会社エネゲート	本社 (大阪市北区)	他
OSAKI United International Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	他
大崎電気システムズ株式会社	本社 (東京都品川区)	他
大崎データテック株式会社	本社 (東京都品川区)	他
大崎エンジニアリング株式会社	本社 (埼玉県入間市)	
大崎エステート株式会社	本社 (東京都品川区)	

(13) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,908 <small>百万円</small>
株式会社三井住友銀行	2,645

(14) 従業員の状況

事業の種類別セグメント	従業員数	前期末比増減
計測制御機器事業	2,938名	451名減
F P D 関連装置事業	129名	14名減
不動産事業	2名	—
合計	3,069名	465名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
 2. 従業員数減少の主な理由は、SMB Electric Pte Ltdを含む18社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,334,239株 (自己株式555,712株を除く)
- (3) 株主数 4,660名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,508 千株	7.9 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,704	3.8
大 崎 電 気 工 業 取 引 先 持 株 会	1,557	3.5
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,552	3.5
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	1,551	3.4
九 電 テ ク ノ シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	1,389	3.1
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,257	2.8
渡 邊 佳 英	1,152	2.6
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,104	2.4
中 部 電 力 株 式 会 社	1,020	2.3

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第2位以下を切捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は転換社債型新株予約権付社債を発行しており、当事業年度における新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が6,339,267株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,936百万円増加しております。また、当該新株予約権の権利行使により、新株式発行に代えて自己株式2,288,955株が移転しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

当社は株式報酬型新株予約権を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

- ① 保有する新株予約権の数
5,513個
- ② 目的となる株式の種類及び数
普通株式551,300株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社役員の保有状況

	名 称 (取締役会発行決議日)	行 使 期 間	1株当たり行使価額	個 数	保有者数
			1株当たり発行価格		
取締役	第1回株式報酬型 新株予約権 (平成21年8月5日)	平成21年9月16日～ 平成51年9月15日	1円	603個	8名
			933円		
取締役	第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年7月13日)	平成22年8月7日～ 平成52年8月6日	1円	762個	8名
			665円		
取締役	第3回株式報酬型 新株予約権 (平成23年7月13日)	平成23年8月5日～ 平成53年8月4日	1円	775個	9名
			721円		
取締役	第4回株式報酬型 新株予約権 (平成24年8月3日)	平成24年9月13日～ 平成54年9月12日	1円	1,119個	10名
			443円		
取締役	第5回株式報酬型 新株予約権 (平成25年7月9日)	平成25年8月8日～ 平成55年8月7日	1円	1,146個	11名
			497円		
取締役	第6回株式報酬型 新株予約権 (平成26年7月10日)	平成26年8月8日～ 平成56年8月7日	1円	1,108個	13名
			527円		

- (注) 1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として当社取締役（取締役相談役及び社外取締役を除く）に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役は、行使期間内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は転換社債型新株予約権付社債を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成24年7月10日取締役会決議）	
新株予約権の数	537個（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記転換価額で除した数。
新株予約権の行使時の払込金額	転換価額は、2014年8月4日より616円とする。 （注） 2
行使期間	自 2012年8月9日 至 2017年7月12日 （行使請求受付場所現地時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	2014年8月4日より、発行価格及び資本組入額は下記金額とする。（注） 2 発行価格 616円 資本組入額 308円
新株予約権付社債の残高	2,685百万円（注） 1

- (注) 1. 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額500万円につき1個とします。
また、新株予約権の発行数は1,600個、本社債の発行額は8,000百万円ですが、新株予約権の権利行使により、新株予約権の数は537個、本社債の残高は2,685百万円に減少しております。
この結果、発行済株式の総数が6,339,267株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,936百万円増加し、新株式発行に代えて自己株式2,288,955株が移転しております。
2. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、転換価額修正条項に従い2014年8月4日以降の転換価額を770円から616円に修正しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	渡 邊 佳 英	大崎電気システムズ(株)代表取締役会長 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	渡 辺 光 康	OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役兼最高経営責任者
取締役副社長 (代表取締役)	川 端 晴 幸	営業本部長
専務取締役	高 野 澄 雄	経営戦略本部長
常務取締役	根 本 和 郎	管理本部長兼経理部長
常務取締役	上 野 隆 一	経営戦略本部副本部長
取締役相談役	松 井 義 雄	OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役副会長
取締役	沼 崎 邦 明	生産本部長
取締役	駒 沢 聰	技術開発本部長
取締役	堀 長 一 郎	営業本部副本部長
取締役	横 井 博 幸	営業本部副本部長兼電力二部長
取締役	星 野 邦 行	生産本部副本部長
取締役	畠 山 淳 実	技術開発本部副本部長兼研究開発センター長
取締役	太 田 毅 彦	営業本部システム・機器部長兼情報通信部長
常勤監査役	高 島 征 二	
監査役	吉 野 伸 雄	
監査役	山 中 利 雄	
監査役	阿 赫 達 雄	
監査役	山 本 滋 彦	

- (注) 1. 取締役のうち、高島征二氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、阿赫達雄、山本滋彦の両氏は、社外監査役であります。
 3. 上記社外取締役及び社外監査役の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
 4. 監査役山中利雄氏は、当社の経理部長として経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は以下のとおりであります。

①就任

平成26年6月27日開催の第100回定時株主総会において、星野邦行、畠山淳実、太田毅彦、高島征二の各氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
 平成26年6月27日開催の第100回定時株主総会において、山中利雄氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

②退任

平成26年6月27日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、取締役山中利雄、水田茂、大畑正和、飛澤久夫の各氏が、それぞれ任期満了により退任いたしました。

平成26年6月27日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、監査役高橋健一郎氏が辞任により退任いたしました。

③取締役の地位、担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
星野邦行	取締役生産本部副本部長	取締役生産本部副本部長 兼業務部長	平成26年10月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	19名	301百万円
監査役	5	56
計 (うち社外役員)	24 (3)	358 (24)

- (注) 1. 上記の人数には、平成26年6月27日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額のうち、ストックオプションとして取締役（取締役相談役及び社外取締役を除く）13名に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用計上額58百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

取締役高島征二氏は、平成26年6月の就任後、当事業年度に開催された取締役会（書面決議の1回を除く）12回のすべてに出席し、電気通信大手企業等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役阿赫達雄氏は、当事業年度に開催された取締役会（書面決議の1回を除く）17回及び監査役会14回のすべてに出席し、大手銀行等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役山本滋彦氏は、当事業年度に開催された取締役会（書面決議の1回を除く）17回及び監査役会14回のすべてに出席し、大手証券会社等の豊富な経営経験や実務知識ならびに対法人ビジネスへの高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

② 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 原会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち、株式会社エネゲートは監査法人浩陽会計社、OSAKI United International Pte. Ltd. はRSM Chio Lim LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) 上記は事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任及び解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年5月8日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を制定し、以後適宜改定を行ってまいりましたが、本年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が施行されたことに伴い全般的に内容の見直しを行い、平成27年5月8日の取締役会で改定し、以下のとおり運用しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
 - ② 当社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - ③ 経営監査室は、当社及び内部監査部門のない子会社各社の内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - ④ 大崎電気グループは、ヘルプライン制度の適切な運営により、取締役及び使用人の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - ⑤ 大崎電気グループは、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - ⑥ 大崎電気グループは、大崎電気グループ企業行動憲章に基づき、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ② 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、PL、安全保障輸出管理）がリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。子会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合には、当社に適切な情報が伝達される体制を整備する。
- ② 経営監査室は、内部監査により当社及び内部監査部門のない子会社各社のリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に当社取締役会に報告し、当該取締役会において改善策を審議決定する。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、毎期初に取締役が共有する当社及び大崎電気グループ全体の目標を定め、この目標達成に向けて具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成状況をレビューし、結果を当社各部門及び子会社にフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
- ② 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
- ③ 当社は、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。
- ④ 当社及び子会社の日常業務は、それぞれの職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。

5. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社の子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について当社に報告する義務を負う。
- ② 当社は、原則として国内子会社については、グループ経営協議会を開催し、当該子会社の業績その他必要な事項の協議を行う。また、主要な海外子会社については、業績その他重要な経営課題等を当社取締役会に定期的に報告する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。

 7. 当社の取締役及び使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人（以上の者から報告を受けた者を含む）が当社の監査役に報告をするための体制と当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査役に報告する体制を確保する。
 - ② 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく当社監査役に報告する体制を確保する。
 - ③ 大崎電気グループは、ヘルプライン制度により通報したことを理由として、当該通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わない。

 8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ① 当社の取締役は、監査役による監査が円滑に行われることを確保するため、監査に係る諸費用について必要な予算措置を行う。

 9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社取締役会は、業務の適正を確保するため、当社の取締役会、経営会議等重要な会議への監査役の出席を確保する。
 - ② 当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。
- (注) 監査報告において相当性を表明する内部統制システムについては、当事業年度中に存在した改定前の内部統制システム構築の基本方針であります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	52,521	流動負債	26,365
現金及び預金	15,107	支払手形及び買掛金	10,033
預 け 金	2,916	短期借入金	7,330
受取手形及び売掛金	17,900	未払法人税等	1,115
商品及び製品	5,307	賞与引当金	1,547
仕 掛 品	2,077	役員賞与引当金	101
原材料及び貯蔵品	6,478	製品保証引当金	28
繰延税金資産	774	そ の 他	6,208
そ の 他	2,125	固定負債	12,676
貸倒引当金	△ 165	社 債	2,685
固定資産	37,057	長期借入金	2,988
有形固定資産	25,815	リース債務	726
建物及び構築物	8,435	役員退職慰労引当金	223
機械装置及び運搬具	3,137	退職給付に係る負債	1,781
土地	12,231	負 の の れ ん	312
リース資産	1,381	繰延税金負債	3,078
建設仮勘定	89	そ の 他	881
そ の 他	539	負債合計	39,041
無形固定資産	2,286	(純資産の部)	
の れ ん	1,578	株主資本	34,154
そ の 他	708	資 本 金	6,623
投資その他の資産	8,955	資 本 剰 余 金	6,705
投資有価証券	5,145	利 益 剰 余 金	21,180
退職給付に係る資産	1,038	自 己 株 式	△ 354
繰延税金資産	930	その他の包括利益累計額	4,652
そ の 他	1,848	その他有価証券評価差額金	1,447
貸倒引当金	△ 7	為替換算調整勘定	2,892
資産合計	89,579	退職給付に係る調整累計額	311
		新株予約権	327
		少数株主持分	11,403
		純資産合計	50,537
		負債・純資産合計	89,579

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		77,366
売上原価		56,198
売上総利益		21,167
販売費及び一般管理費		17,897
営業利益		3,270
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	119	
負ののれん償却額	156	
その他の	360	683
営業外費用		
支払利息	187	
社債償還損	65	
コミットメントファイ	40	
その他の	77	370
経常利益		3,584
特別利益		
関係会社株式売却益	2,708	2,708
特別損失		
減損損失	1,258	
事業構造改善費用	385	
特別退職金	250	1,894
税金等調整前当期純利益		4,398
法人税、住民税及び事業税	1,359	
法人税等調整額	△ 226	1,132
少数株主損益調整前当期純利益		3,265
少数株主利益		511
当期純利益		2,754

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 4,686	百万円 4,775	百万円 18,985	百万円 △ 1,838	百万円 26,609
会計方針の変更による累積的影響額			△ 120		△ 120
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,686	4,775	18,865	△ 1,838	26,489
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,936	1,936			3,873
剰 余 金 の 配 当			△ 428		△ 428
当 期 純 利 益			2,754		2,754
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分		△ 7	△ 10	1,488	1,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	1,936	1,929	2,315	1,483	7,665
当 期 末 残 高	6,623	6,705	21,180	△ 354	34,154

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	百万円 769	百万円 3,918	百万円 106	百万円 4,794	百万円 298	百万円 11,057	百万円 42,760
会計方針の変更による累積的影響額						△ 28	△ 148
会計方針の変更を反映した当期首残高	769	3,918	106	4,794	298	11,029	42,611
当期変動額							
新株の発行							3,873
剰余金の配当							△ 428
当期純利益							2,754
自己株式の取得							△ 5
自己株式の処分							1,471
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	677	△ 1,025	205	△ 142	29	373	260
当期変動額合計	677	△ 1,025	205	△ 142	29	373	7,926
当期末残高	1,447	2,892	311	4,652	327	11,403	50,537

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	18,303	流動負債	13,916
現金及び預金	6,584	支払手形	388
受取手形	408	買掛金	3,828
売掛金	5,497	関係会社短期借入金	5,660
リース投資資産	306	1年内返済予定の長期借入金	1,409
商品及び製品	1,805	リース債務	306
仕掛品	609	未払金	556
原材料及び貯蔵品	926	未払費用	747
関係会社短期貸付金	1,466	賞与引当金	443
未収入金	465	その他の	575
繰延税金資産	216	固定負債	6,915
その他の	31	社債	2,685
貸倒引当金	△ 16	長期借入金	2,241
固定資産	29,192	リース債務	544
有形固定資産	5,541	繰延税金負債	650
建物	3,207	その他の	793
構築物	47	負債合計	20,831
機械及び装置	367	(純資産の部)	
車両運搬具	39	株主資本	24,890
工具、器具及び備品	215	資本	6,623
土地	1,606	資本剰余金	6,705
建設仮勘定	58	資本準備金	6,705
無形固定資産	211	利益剰余金	11,916
ソフトウェア	187	利益準備金	698
その他の	24	その他利益剰余金	11,217
投資その他の資産	23,439	別途積立金	7,800
投資有価証券	4,432	繰越利益剰余金	3,417
関係会社株	14,978	自己株式	△ 354
関係会社長期貸付金	2,148	評価・換算差額等	1,446
前払年費用	578	その他有価証券評価差額金	1,446
リース投資資産	545	新株予約権	327
その他の	765	純資産合計	26,664
貸倒引当金	△ 9	負債・純資産合計	47,495
資産合計	47,495		

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		23,841
売上原価		18,062
売上総利益		5,778
販売費及び一般管理費		4,986
営業利益		792
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	949	
その他の	158	1,108
営業外費用		
支払利息	102	
社債償還損	65	
コミットメントファイ	40	
その他の	42	250
経常利益		1,650
特別損失		
減損損失	1,099	1,099
税引前当期純利益		551
法人税、住民税及び事業税	67	
法人税等調整額	△ 9	57
当期純利益		493

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	百万円 4,686	百万円 4,768	百万円 7	百万円 698	百万円 7,800	百万円 3,454
会計方針の変更による累積的影響額						△ 91
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,686	4,768	7	698	7,800	3,362
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	1,936	1,936				
剰余金の配当						△ 428
当 期 純 利 益						493
自己株式の取得						
自己株式の処分			△ 7			△ 10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,936	1,936	△ 7	—	—	54
当 期 末 残 高	6,623	6,705	—	698	7,800	3,417

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	百万円 △ 1,838	百万円 19,577	百万円 771	百万円 298	百万円 20,646
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 91			△ 91
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△ 1,838	19,485	771	298	20,555
当期変動額					
新株の発行		3,873			3,873
剰余金の配当		△ 428			△ 428
当期純利益		493			493
自己株式の取得	△ 5	△ 5			△ 5
自己株式の処分	1,488	1,471			1,471
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			675	29	704
当期変動額合計	1,483	5,404	675	29	6,108
当期末残高	△ 354	24,890	1,446	327	26,664

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会及び幹部会、事業計画審議会等の重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人原会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

大崎電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 野 伸 ㊟

監 査 役 山 中 利 雄 ㊟

社外監査役 阿 赫 達 雄 ㊟

社外監査役 山 本 滋 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績や今後の事業展開等を総合的に勘案して、株主の皆様へ利益還元を実施していくこととしております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、子会社売却による利益増加を勘案し、以下のとおり1株につき普通配当6円に特別配当3円を加えた9円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円（うち普通配当6円、特別配当3円）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、399,008,151円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役阿赫達雄氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
あ びる たつ お 阿 赫 達 雄 (昭和15年12月25日生)	昭和39年4月 株式会社三井銀行入行 平成元年5月 同行ロンドン支店長 平成4年6月 株式会社さくら銀行取締役為替資金部長 平成8年6月 同行常務取締役 平成9年6月 同行専務取締役 平成11年6月 株式会社さくら総合研究所代表取締役社長 平成13年4月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役会長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成14年12月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役会長兼社長 平成16年5月 財団法人日本タイ協会理事長 平成18年5月 同協会理事	一株	なし

- (注) 1. 阿赫達雄氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外監査役候補者の選任理由について
同氏には、金融機関及びその関連コンサルティング会社の経営に長年携わっていた経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって13年となり、当社の経営内容にも精通していることから、引き続き職務を適切に遂行いただけると考えております。
3. 責任限定契約の内容の概要
阿赫達雄氏と当社は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。また、同氏の再選が承認された場合には、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。

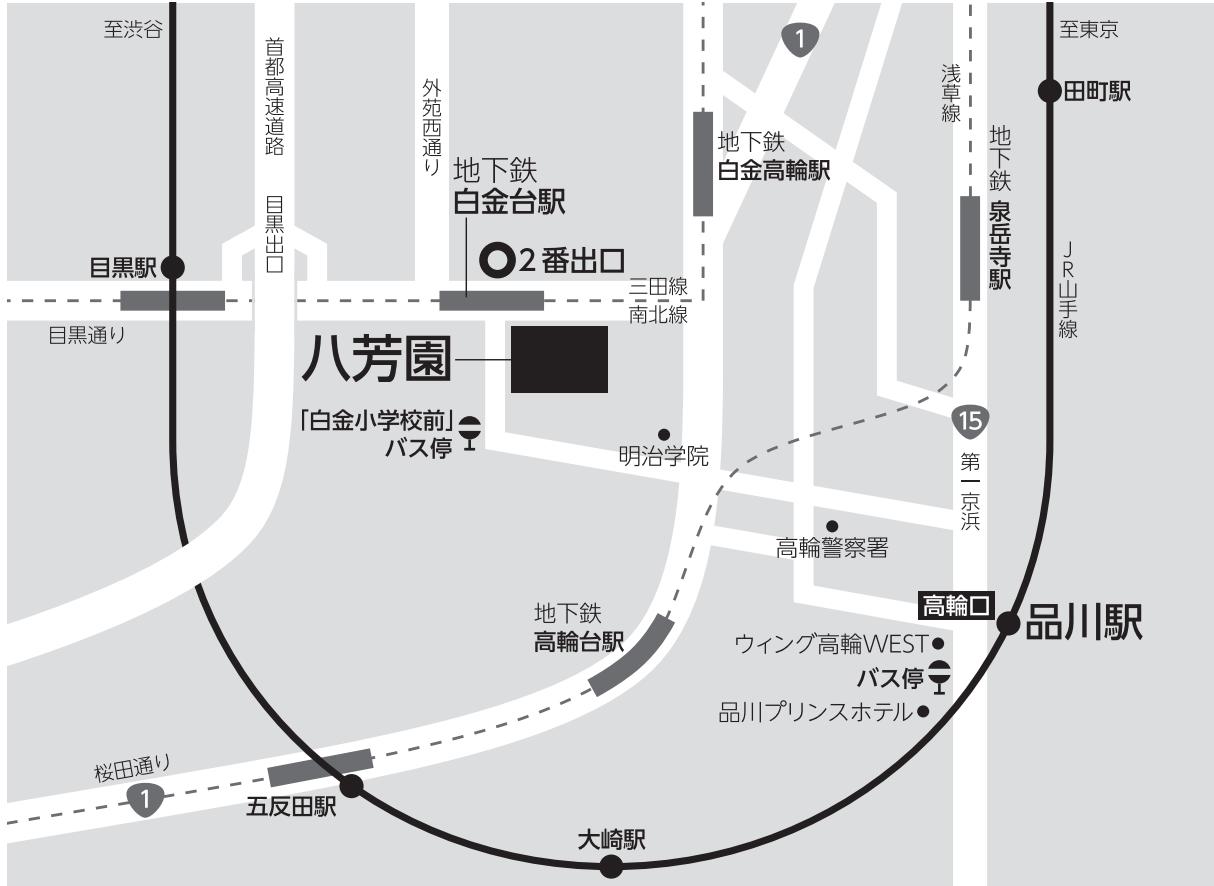
以上

株主総会会場ご案内図

会場

八芳園 本館1階 ニュイ (NUIT)

東京都港区白金台一丁目1番1号 TEL 03-3443-3111



交通

地下鉄：東京メトロ南北線・都営三田線「白金台駅」2番出口より徒歩1分

都営バス：JR「品川駅」高輪口より「白金小学校前」下車、徒歩1分

〈品93〉大井競馬場前発～品川駅前経由～目黒駅前行き